

# 裾野市人事行政の運営等の状況

裾野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年6月27日条例第13号)第2条の規定により、人事行政の運営等の状況を公表します。

裾野市長 大橋 俊二

## 1 任免及び人数に関する状況

### 採用及び退職の状況(平成23年度)

区 分 部 門	採用 (人)	離 職(人)									
		退 職					免 職		失 職	合 計	
		定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒			
一般会計											
市長部局等	15	8	1	0	0	0	0	0	0	0	9
教育関係	10	6	3	4	0	0	0	0	0	0	13
消防関係	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
特別会計	2	6	2	0	0	0	0	0	0	0	8
合計	29	22	6	4	0	0	0	0	0	0	32

(注)採用は、平成23年4月2日から平成24年4月1日の間に採用した者の人数です。

(注)退職は、平成23年4月1日から平成24年3月31日の間に退職した者の人数です。

## 2 給与の状況

裾野市の職員給与は、地方自治法及び地方公務員法により、国家公務員や他の市町村職員、民間企業従業員などの給与水準を考慮し、市議会で議決された給与条例に基づき支給されています。

具体的な内容は『裾野市の給与・定員管理等について』で公表します。

## 3 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1)一般職員の勤務時間の状況

勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分 ~ 13時00分

### (2)年次有給休暇の使用状況(平成23年)

区 分	1人当たりの 平均使用日数
市長部局等	11日と1時間
教育委員会	9日と3時間
消防本部	8日と4時間
計	10日と2時間

### (3) 特別休暇等の導入状況(平成24年4月1日現在)

特別休暇等の取得要件	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙権その他公民としての権利を行使する場合</li> <li>・裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署に出頭する場合</li> <li>・ドナーとして骨髄提供をする場合</li> <li>・被災地等においてボランティア活動に従事する場合</li> <li>・結婚する場合</li> <li>・出産(産前産後)の場合</li> <li>・生後1年に達しない生児の保育を行う場合</li> <li>・配偶者が出産する場合</li> <li>・子ども等の看護及び介護をする場合</li> <li>・忌引の場合</li> <li>・父母の追悼のための特別な行事の場合</li> <li>・夏季における心身の健康の維持等を図る場合</li> <li>・地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合</li> <li>・地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められる場合</li> <li>・地震、水害、火災その他の災害時において、職員が退勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合</li> <li>・生理に有害な職務に従事する場合や生理日において勤務することが困難な場合</li> <li>・妊婦の通勤に際し、母体や胎児の健康保持に影響があると認められる場合</li> <li>・妊婦中等母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合</li> <li>・妊婦が休息又は補食することが必要な場合</li> <li>・妊娠障害のため勤務することが困難な場合</li> <li>・乳幼児の母子保健法に基づく健康診査又は予防接種の介助を行う場合</li> <li>・感染症の予防上必要な措置により勤務することが不適當な場合</li> </ul>	

(注)取得要件等は、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により定められています。

### (4) 育児休業及び部分休業の取得者数(平成23年度)

		育児休業	部分休業
市長部局等	男性	0人	0人
	女性	3人	0人
教育委員会	男性	0人	0人
	女性	3人	0人
消防本部	男性	0人	0人
	女性	0人	0人
合計	男性	0人	0人
	女性	6人	0人

(注)当該年度に新たに育児休業又は部分休業を取得した人数です。

#### 4 分限及び懲戒処分の状況

##### (1)分限処分者数(平成23年度)

	降任	免職	休職	降級	合計
市長部局等	0人	0人	1人	0人	1人
教育委員会	0人	0人	0人	0人	0人
消防本部	0人	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	1人	0人	1人

(注)分限処分とは、職員がその職務を十分に果たせない場合等に、本人の意に反して行う処分です。

##### (2)懲戒処分者数(平成23年度)

	戒告	減給	停職	免職	合計
市長部局等	0人	0人	0人	0人	0人
教育委員会	0人	0人	0人	0人	0人
消防本部	0人	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	0人	0人	0人

(注)懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追求するために行う処分です。

#### 5 サービスの状況

##### (1)服務規律遵守のための取組み(平成23年度)

取組内容
・ 服務規律の徹底及び綱紀の肅正に関する通知(4月1日) ・ 職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止等に関する通知(4月15日) ・ 服務規律の確保について(9月、3月) ・ 年未年始における綱紀の厳正保持及び交通安全意識の徹底に関する通知(12月1日)

##### (2)営利企業等従事許可の申請件数(平成23年度)

0件

##### (3)事業者等との接触に関する申請及び承認件数(平成23年度)

申請はありませんでした。

(注)上記の許可・承認は、裾野市職員倫理規程に基づくものです。

## 6 研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の概要等(平成23年度)

区分	研修内容	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修、新任係長研修、新任課長補佐研修、初級職員研修、主査研修、管理職研修など	222人
専門研修	メンター研修、ビジネスマナー研修、政策形成研修、タイムマネジメント研修、クレーム対応力強化研修、メンタルヘルス研修、メンタルヘルスセルフケア研修、交通安全講習会など	251人
派遣研修	東部地域市町合同研修会、静岡県、静岡州市町村振興協会、自治大学校、全国市町村国際文化研修所、市町村職員中央研修所、全国建設研修センターなど	45人
自主研修	通信教育	12人
合 計		530人

### (2) 勤務成績の評定の概要(平成23年度)

正規職員を対象に研修中です。

## 7 福祉及び利益の保護の状況

### (1) 定期健康診断の実施状況(平成23年度)

区分		市長部局等	教育委員会	消防本部	計
一般健診 (全職員)	対象人員	256人	101人	72人	429人
	受診人員	245人	97人	71人	413人
	受診率	95.7%	96.0%	98.6%	96.3%
特定健診 (40歳以上)	対象人員	150人	59人	40人	249人
	受診人員	146人	55人	39人	240人
	受診率	97.3%	93.2%	97.5%	96.4%
人間ドック (希望者)	対象人員	256人	101人	72人	429人
	受診人員	35人	6人	2人	43人
	受診率	13.7%	5.9%	2.8%	10.0%

### (2) 公務災害等の認定状況等(平成23年度)

区分		市長部局等	教育委員会	消防本部	計
認定	公務災害	0人	0人	1人	1人
	通勤災害	0人	0人	0人	0人
	計	0人	0人	1人	1人

### (3) その他主な福利厚生事業の概要(平成23年度)

概要		
< 職員対面カウンセリング事業 >		
職員一人ひとりの心の健康の維持を図ることを目的に臨床心理士による対面カウンセリング相談を実施しました。		
< 被服の貸与 >		
職員の勤務条件及び業務効率の向上を図るため、現業的業務に従事する職員等に対して、作業衣等を貸与しました。		2,225千円
< 互助会の運営 >		
互助会福利厚生事業助成費		2,750千円